

久留米特別支援学校教育ガイドライン

令和3年4月28日に文部科学省が出した学校衛生管理マニュアル(6)ガイドラインに基づき、本校の教育活動の規準を策定します。また、今後の方針に応じて変更していきます。

新型コロナウイルス 感染状況	教育活動	訪問教育活動
ステージ4 緊急事態宣言 市内50人以上が 3日以上連続	体育館 使用制限 原則単独学級迄 (高等部は一部学年類型) 特別教室(縦・横2M 斜め150cm) 原則：単独学年学級種のみ迄 対面形式の学習制限 外部の方の教室入室は、原則禁止 (保護者・医療関係者・委員会等を除く) 重複などでの身だしなみ、摂食以外の身体接触はできるかぎり避ける。自立活動などでの身体接触は、保護者の承諾書をもらい行う。	原則オンライン DVD等 スクーリング・行事参加は、 禁止又は延期 PCR検査を月1回程度受ける
ステージ3 蔓延防止など重点措置 市内で感染者数20名 以上が3日以上連続	体育館 使用制限 原則単独学年迄 グループ学習制限 (高等部は作業学習のみ分散類型) エプロン・フェイスシールド・手袋 原則：学級種をまたいでの合同学習はしない 特別教室(縦・横1M 斜め135cm) 外部の方の教室入室は、限定者(学校関係者) 重複学級は、エプロン、マスクの上からのフェイスシールドをして行う。	自宅訪問者数の制限 (体調チェック2名まで) 1～2m距離の確保 週1回40分以内のみ 他はオンライン DVD等 スクーリング・行事参加は、 保護者の承諾書をもらい可能。 可能になったら PCR検査を学期1回程度受ける
ステージ2	●マスク着用をして学習 ●「新しい学校生活」参照 体育館 使用制限単独学部迄 特別教室定員の半数 バス使用は半数 (場所によって異なる) 外部の方の教室入室は、 許可人数内で可	自宅訪問者数の制限 (体調チェック2名まで) 1m距離の確保

- ・ステージ4 緊急事態宣言、福岡県が特定警戒都道府県に指定や、市内の感染状況から判断します。
- ・ステージ3 福岡県が感染拡大注意都道府県に指定されたり、市内の感染が拡大してきたりした状況から判断します。
- ・ステージ2 市内の感染状況から判断します。
- ・ステージ1 ステージ2に達していない状況 新しい生活様式

※外部から（講師、保育所等看護指定事業者など）は教室の前で子どもから2 m

※ステージ3から飲食を伴う活動は禁止

給食は10日前までには決定しないと給食が対応できない。

※近隣の特別支援学校の状況、市の方針を踏まえ、運営委員会などを通して、主治医の意見も聞いた上で、最終的に学校長が決定する。

※不定期だが、見直しを繰り返し行い、より本校にあったものにしていく。

令和3年5月31日より